

医療機関におけるリスクマネジメント

第15回医療過誤訴訟セミナー

日時：4月17日(土) 15時～17時

会場：西宮市民会館特別会議室A

テーマ：「客観的な証拠からの検証」

講師：米田泰邦法律事務所

弁護士 鵜飼 万貴子 先生

司会：半田医院 半田 伸夫 先生

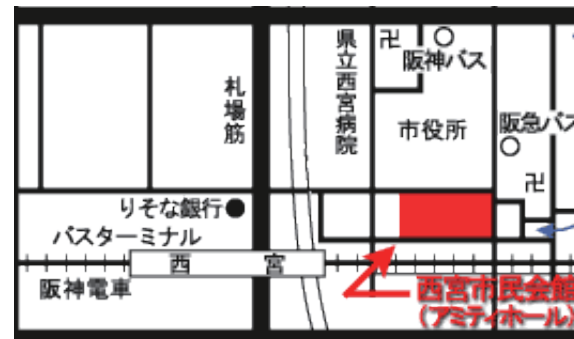
六湛寺町10-11

TEL (0798)33-3111

阪神西宮駅「市役所口」

改札北へすぐ

入場無料



医療安全管理研修の受講証を発行いたしますので、医師・歯科医師・薬剤師はもちろん事務職・看護師などメディカルスタッフのみなさんのご参加もお待ち申し上げております。

支部お花見会

日時：4月3日(土) 18時～

会場：夙川公園 (西宮市立夙川公民館西側)

※電話・FAX・メールでお申し込みの先生には詳しい地図をお送り致します。

会費：1,500円

上記企画のご予約・お問い合わせは 事務局

岡林・山田・伊藤まで

Tel:078-393-1817 / Fax:078-393-1802 / Mail:shin-ok@doc-net.or.jp



「助成金申請」の問題点などについて

分かりやすく解説する田中氏

今回はオンライン請求免除者と助成金申請の問題点についてお話をさせていただきました。初回時より訴えておりましたが、レセプト手書きの医院様のオンライン請求義務化が無くなり、大変喜ばしい結果になりました。手書きにてご提出の医院様は今まで通りになります。また常勤の医師・薬剤師全員が65歳以上の医療機関も審査支払機関に免除届をご提出いただければ免除可能です(医科は平成22年3月31日・歯科は平成22年12月31日まで)。

最後に今回の講演会を振り返り、質疑応答をさせていただいた感想では、医療機関様のご質問内容には誤った内容も多く、情報共有の大切さも痛感致しました。今後ともお役に立てるように情報発信の努力をして参りたいと思います。

西宮・芦屋支部にて、レセプトオンライン請求の講演も今回で5回目になり、先生方の貴重なお時間をいただきながら、これまでに多くの問題点を表題にしていまいりました。法改正やルール変更等も頻繁にあり、様々な情報も飛び交う中で、正確な情報共有の場としてご利用いただけたのではないかと思います。常に、医療機関様の立場から費用面・安全面・導入までの手順を解説しておりましたので、メーカー・販売店からの不必要な買い替え提案等を防ぐことができれば幸いです。

また、猶予該当としまして、「初期レセコン購入から5年経っていない」または「5年のリース中」の方は審査支払機関に猶予届をご提出いただければ延長可能です(医科は平成22年3月31日・歯科は平成22年12月31日まで)。

しかしながら、助成金については、①該当しない医療機関様が多い(平成21年5月29日～平成22年3月31日購入契約を締結したもの)、②該当しても196億円が終了次第打ち切りである、③早めに購入された医療機関様は対象外、④プリンター・回線敷設費用は助成額に含まれない、⑤助成後5年以内に廃院の場合は返還義務が生じる、⑥申請のための提出書類は「契約書・納品書・領収書(領収明細書)」である、などの問題点もございます。特にプリンター代が助成額に含まれない所は注意が必要です。

また、診療報酬改定と時期が重なり、非常に煩雑な時期でありますので、免除届や各種申請書類もお早めのご提出が重要でございます。

情報共有の大切さを痛感

第5回レセプト電子送信問題研究会

兵庫 県
保険医協会西宮 支部
芦屋 ニュース

No. 283

2010・3・15

発行
〒662-0074兵庫 県 保険医協会
西宮・芦屋支部
西宮市石劔町十八ー八
大森内科医院内
連絡先 兵庫 県 保険医協会 電話 〇七八(三九三) 一八〇ー

保険でよりよい歯科医療の実現を求める請願 芦屋市議会で採択される

3月4日の芦屋市議会、西宮・芦屋支部が提出した「保険でよりよい歯科医療の実現の意見書採択を求める請願」を採択した。本議会に先立つ民生文教常任委員会で幸原久顧問が請願の陳述を行った。

保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書

歯や口腔の機能が全身の健康や介護・療養上の改善に大きな役割を果たすことが厚生労働省の厚生労働科学研究等で実証されている。

しかしながら、公的医療費の抑制により患者の自己負担は増大し、保険で歯科医療を受けにくくなっている。

また、実質的に医療内容を左右する診療報酬は低く抑えられ続けており、保険でよりよくかめる入れ歯をつくることや、歯周病の治療・管理をきちんとすることが困難になっている。その上歯科医療では、金属床の入れ歯、セラミックを用いたメタルボンド、レーザー治療などの新しい治療法が過去30年にわたり保険にはほとんど取り入れられていない。多くの国民は、保険のきく範囲の拡大と自己負担の軽減を強く望んでいる。

よって、本市議会は、国及び政府において、医療費の総枠を拡大し、患者負担を増加させることなく、保険でよりよい歯科医療を確保するため、次の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 患者の窓口負担を軽減すること
- 2 良質な歯科医療ができるように診療報酬を改善すること
- 3 安全で普及している歯科技術を保険がきくようにすること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

芦屋市議会

芦屋市議会が国に提出した意見書



持ち寄ったレントゲンを基に熱心な症例検討をする参加者

問題の写真を何度見返しても肺炎像は見当たらないので、その妻に当院の写真を相手の開業医に持参させたところ、やはり肺炎の影があると言われたと憤然としております。そこで、どうしても納得がいかなければ医師会へ連絡して折り合いをつけるようにするので家族で相談してみよう指示して帰しました。しかし、二度と来院はしませんでした。当人は歯槽の化膿性病変のため歯科受診中で、抗生物質とロキソニン服用中でしたので、こちらの疾患も関与しているかもしれないと考えております。さて、今回二度目の読影会出席でしたが、独居85歳の老婦人で呼吸器の症状はありませんでしたが、側面写真で上肺野に楔状の陰影あり、上腕骨への連続性がなかったもので、いつも心にひっかかっていました。しかし、肩の軟部組織のたわみであるとのこと、小生がっかりするやら自己反省しきりです。

【西宮・高橋クリニック 高橋正人】

1月29日、西宮渡辺心臓・血管センターで、第6回胸部X・P読影会を開催。原秀樹先生（尼崎市・はら内科クリニック）をアドバイザーに迎えた特別講演「喘息の急性増悪ーインフルエンザとの関わりー」の後、参加者はレントゲンを持ち寄って症例の検討を行った。司会を務める盛彦先生（西宮市・橋野医院）が務め、医師・放射線技師ら14人が参加した。参加した高橋正人先生（西宮・高橋クリニック）からの感想文を掲載する。

第6回胸部X・P読影会 心にひっかかっていた 日常診療を検討

小生、胸部X・P読影会は今回で二度目です。初回は一昨年12月の木曜午前診で当院撮影の胸部写真で肺炎像はなかったのですが、その旨発熱患者に説明したのですが、翌朝患者の妻が来院し、「主人があのと高熱を出し、当日木曜午後、他院を受診したら（木曜午後は当院休診）、肺炎と言われた。先生の見立てが間違っていたので診察料を返せ」と、翌金曜午前に怒鳴りこんできた事件がありました。

西宮・芦屋支部は2月26日（金）に西宮医療会館で世話人会を開催した。出席は4人。

【報告】

①第5回レセプト電子送信問題研究会（1・23）

②第6回胸部X・P読影会（1・29）

【予定・企画】

①英語で診療#25（3・12）

②健康と医療について語り合う会（3・12）

③第23回在宅医療研究会（3・13）

④診療報酬改定研究会（医科）（3・25）

⑤支部お花見会（4・3）

⑥第15回医療過誤訴訟セミナー（4・17）

⑦第24回在宅医療研究会（7・31）

⑧第30回支部総会

⑨英語で診療#26

⑩第7回胸部X・P読影会

⑪病診連携、勤務医と開業医の懇談会

※世話人会の日程は毎月第4金曜日です。支部についてのご意見や企画案などをお寄せください。

世話人会だより

診療報酬改定研究会

【歯科】

日時：3月22日（月・祝） 14時～16時
会場：西宮市立勤労会館 4階第8会議室

【医科】

日時：3月25日（木） 14時～16時
会場：西宮市立勤労会館 大ホール

※上記以外の日程でも、各地域で開催しております。詳細は協会歯科部会または研究部会までお問い合わせ下さい。